

自発的公共財供給に関するシードマネーの効果 ～丸の内カフェを対象としたフィールド実験～

日本大学経済学部教授 中川雅之
内閣総理大臣官邸参事官 栗田卓也

1 はじめに

公共財供給に関し民間開放、民営化を進める動きが、公的部門の非効率性の回避、財政問題の改善等を動機として進められてきたが、公共サービスの質の向上等の観点を加えた、新たな取組みが試みられようとしている。

本稿では、住民に身近なまちづくりの分野で、民間主体による自発的な地域公共財の供給例に着目し、その政策的立場づけを整理し、最大の課題の一つである資金調達について、受益者からの自発的資金拠出（寄付）による資金調達（ファンドレイジング）を行う場合の、事前に提供される核となる資金（シードマネー）の効果を検証するフィールド実験をもとに実証分析を行う。

本稿では、第2節でPPPの政策展開の流れの中で民間主体による自発的公共財供給の意義が確認され、第3節ではファンドレイジングに関する理論的な背景が説明される。第4節では、フィールド実験の説明、結果分析等が行われ、第5節では、官民連携による公共財の供給に関する政策展開、制度化に向けた課題等が提示される。

2 民間主体による自発的な公共財の供給の意義

(1) PPPの進展

公共セクターの非効率性は是正のため、公共政策の運営に民間主体の参画促進を図る政策が進められて久しい。イギリスを例にとると、1980年代以後、小さな政府、民間部門の活性化という潮流の下、空港、鉄道に代表されるインフラ部門の民営化、公共業務の民間委託（個別的・包括的アウトソーシング、公的施設の公設民営等）、PFI（Private Finance Initiative）、エージェンシー化等の様々な手法がとられた。

日本では、1980年代以降、3公社民営化を経て、2004年の新東京国際空港公団、帝都高速度交通営団の株式会社化、2006年の道路関係4公団の株式会社化、2008年の郵政民営化と継承されてきた。また、1999年のPFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）の制定、2003年の地方自治法改正による指定管理者制度の導入、2006年の市場化テスト法（競争の導入による公共サービスの改革に関する法律）が制定された。

近年は、このような公的主体から民間主体への業務移管に加えて、より広範な市民との協働作用を含めたPPP（Public Private Partnership）という概念により、民間部門とのコラボレーションを明確に意識した公共部門改革が整理されることが多い。例えばイギリスでは河川流域圏の環境管理について、行政と非営利民間主体、住民等のパートナーシップの取り組みが1980年代から進められていたが、このような多くの主体の参画を誘導しつつ、消費者の厚生水準を高める試みが系統的に展開されつつある。

(2) 公益の担い手の多様化

但しPPPの展開過程においても、公共財供給に係る判断は主として政府部門が担ってきたといえよう。制度の根拠を規定する法律等の議会審議、支出面から行政サービスを裏書きする議会の予算統制等は、選挙を通じた政府部門への民意の反映経路であるが、(1)で述べた業務委託、PFIでも、公共財供給の判断は行政内部で行われ、執行局面で民間の能力を活用することとどまる。インフラが未整備であるため公共財需要が画一的で、規格化された財の普遍的、効率的な供給が求められる段階から、一定のインフラストックが形成され、消費者の選好が多様化した状況に変化し

た現在、公共財供給の必要性が地域ごとに、供給方法（主体、費用負担）を含め個別に判断されるシステムが、消費者の厚生水準を改善すると考えられる。

Oates の分権化定理「個別的な需要を持つ利害関係者が特定の比較的小さな空間に集中している場合、その空間を単位として公共財の判断を行うことで、厚生上の損失を小さくできる」は、地方分権の基盤の考え方の一つとなっている。しかし、現在の地方公共団体が、住民の公共財に関する選好の適切な空間的範囲である保証はなく、公共財供給の判断は、より多様できめ細かな主体が担う余地が十分にある。

上記機能の担い手として、特定非営利活動促進法（1998 年施行）に基づき社会貢献活動を行う NPO が期待を集め、福祉、まちづくり、環境など多様な領域で活動し、3 万 4 千余（2008 年 4 月）が設立されている。また、自治会等の地縁型コミュニティ、ボランティア団体も公益の担い手として再認識され、営利企業も CSR（企業の社会的責任）を踏まえ、森林整備などの環境分野等に活動領域を拡大している。

NPO の資金調達について内閣府が 2004 年にまとめた「NPO 法人の実態及び NPO 法人制度の利用状況に関する調査」によると、NPO が運営上の課題とした回答は「活動資金が不足している」が 71.5%と最多で、重要と考える施策は「活動資金の助成」とするものが 71.8%（重複回答可）と最も多い。寄付金の受け入れが全くない法人が約 4 割、50 万円未満の法人が 3 割を超えており、NPO の活動は一般的に資金調達の困難に直面している。つまり、公共財の供給主体として NPO を含む多様な主体を支援するにあたっては、寄附その他の資金調達を容易にする環境整備が求められる。

(3) 資金面での支援策の動向

以下では、国内外の公共財供給に必要な資金調達を支援策の動向を整理する。

(米国の取り組み)

連邦政府が実施しているチャレンジグラントは、1965 年に設立された公共的な民間団体を支援する交付金で、美術館、図書館、大学、研究機関等を広く対象とする。交付の条件として、連邦資金以外にその 3 倍から 4 倍以上の資金拠出を申請者に求める。申請者の資金調達は団体内部の既存資金充当や既定予算の置き換えではなく、外部からの寄付等で新たに調達することが要請され、寄付がこのチャレンジグラントとマッチングされることへの寄付者の了解が求められていることに特徴がある。

マッチングファンドは、活動資金を公共セクターと民間セクターから持ち寄る仕組みを活用している。シアトル市の仕組みは、治安、交通安全等の地域活動を行う団体が、市の拠出ファンドの助成を受ける場合に、市の負担以上の団体側の負担¹を示して申請し、市民代表による審査委員会の推薦を得て基金からの助成を受けるものである。1998 年の民間団体側からの資金等の提供は、市助成金の 1.5 倍に達する。

(日本の地方公共団体の取り組み)

日本版マッチングファンドと称される岩手県八戸市の仕組みは、NPO 等を支援することを目的に市民や民間企業から寄付を募り、寄付額と同額を市が拠出して基金を造成し、NPO 等の支援原資に充てるものである。

千葉県松戸市では、八戸市と同様の方式で基金造成を行った後、市民団体等が市に福祉、教育などの事業提案を行い、提案者の自己資金と無償労働力の貨幣換算価値の合計額を限度に市が基金から負担金を交付するもので、チャレンジグラントの考え方も併せて採用している。

千葉県市川市の 1%支援制度は、第三者機関の審査を経た NPO 等への住民税の 1%充当を納税者が求め得るもので、納税者の意思の直接反映の工夫として注目される。

2008 年に創設されたふるさと納税制度は、個人が選択する地方公共団体への寄付額から 5000 円を控除した額につ

¹ 労働力や資材の提供もカウントできる。

き、原則として全額が所得・住民税から税控除される。いくつかの地方公共団体では、寄付金が充当される事業を包括的にはあるが寄付者が指定する仕組みとし、寄付の誘因を高める努力を行っている。

その他にも、NPO 基金、NPO バンクなど工夫を凝らした資金支援手法があり、我が国においても、行政のみ、民間のみが負担する公共財供給という両極の間に、行政負担に民間資金を導入、民間資金を基礎とする NPO 等の所要資金の一部を行政等が支援、など多様な仕組みが存在する。ただし、上記の施策例は、特定の公共財への受益者の需要顕示、費用負担を伴う仕組みにはなっていない。

(4) 新たな公共財供給システムの必要性

このように公共領域が緩やかに拡大する実態を政策的に取り込もうとする動きは、より高い次元での公益を実現し、従来の PPP を一層進展させる試みとして捉えることができよう。伝統的に行政主体が供給してきたサービス領域を拡大しつつ、その供給判断が民間主体あるいは地域社会、市場等により行われるという点において、従来の行政サービスの民間開放とは異なる、受益者の選好をよりの確に反映した効率的な公共財供給につながる可能性があると考えられるためである。

本稿は、次節以降で丸の内カフェを対象としたフィールド実験に関する議論を行う。丸の内カフェは、自由な入退場が可能な休息・コミュニケーション空間であるとともに、雑誌閲覧、インターネット利用サービスも無料で提供する施設で、丸の内、大手町、有楽町に勤務、又は訪れる不特定多数の利用に供され、利用に排除性がないとの公共財の特性を有している。しかし、この程度の小さな地区レベルのきめ細かな利用者の選好を汲み取り、サービス供給を担おうとする小さな単位の政府組織は存在しないため、運営費は全て費用負担力の高い特定の民間主体により賄われている。この施設の供給は、明らかに利用者の厚生水準を改善しているが、このような財が必要される地域全てに高い負担力を有する民間事業者が存在することはむしろ稀である。このため、より一般的に適切な量の公共財供給がなされる仕組みを検討することは有意義である。

これから述べる実証実験では、i 特定の公共財供給について、財への需要が費用を上回ることを確認しつつ、ii 公共部門が提供するシードマネーを呼び水に受益者の負担を募り、v 民間主体による公共財の効率的供給を目指す、というシステムが現実機能するかを確認する。このシステムは、i 顕示された特定公共財への需要をもとに、消費者自身による公共財供給の判断が行われるだけでなく、ii 費用が受益者中心に賄われる、との特徴を備えている。

このような公共財供給の仕組みは、分権化定理から支持されるほか、公共財供給に自らの負担を想起しがたい財政錯覚の低減効果も有している。また、投票による議会の統制を受け投票選出された首長が統べる政府部門が公共財供給をする場合、公共財供給量は中位選好が選択されるとの中位投票者定理が知られている。しかし、従来システムは地域的、個別的な選好に答えられない限界に直面している。さらに、多数争点がパッケージ化される選挙において、特定財についての個別選択の機会とは与えられない。本稿で念頭に置くシステムは、これら問題の解消にも資する。

3 ファンドレイジングに関する理論的背景

(1) 寄付による公共財供給 (基本ケース)

公共財に関する財源調達を税金ではなく、市民の寄付に求める自発的公共財供給システムについては Warr(1982,1983)など豊富な先行研究が存在する。その時用いられる基本的なフレームワークは以下のようなものである。

m_i は個人 i に割り当てられた所得であり、個人 i はこれを用いて合成財の消費と公共財への寄付を行うものとする。 x_i は個人 i の合成財の消費水準、 g_i は公共財への支払額である。 G_{-i} を i 以外の市民の公共財への支払額合計とすれば、 $G = g_i + G_{-i}$ が成立する。 G は公共財の供給量である。ここで個人 i の効用関数を $u_i = u_i(x_i, G)$ と表すこと

ができるとすれば、個人*i*は下記のような最適化問題に直面していることとなる。

$$\begin{aligned} \max u_i(x_i, G) \quad \text{st} \quad & x_i + G = m_i + G_{-i} \\ & G \geq G_{-i} \end{aligned}$$

この最適化問題を解くことで、個人*i*は自分の公共財への支払を決定する。その場合、公共財に対する支払 g_i は $g_i = \max\{f_i(m_i + G_{-i}) - G_{-i}, 0\}$ と書き表すことができる。 $f_i(m_i + G_{-i})$ は個人*i*の公共財需要関数である。

Bergstrom et al.(1986)は、このようにして家計が自らの効用を最大化するべく公共財への支払を決定する場合に、ユニークなナッシュ均衡が存在することを明らかにしている。こうして得られるナッシュ均衡における、個人*i*の公共財に対する支払を g_i^* 、公共財供給量を以下では G^* として表すこととする。

図1では、所得9を割り当てられた個人の主體的均衡が描かれている。個人A及び個人Bによって構成されている社会を想定すれば、相手からの寄付が0である場合(予算制約線 b_0)の主體的均衡点は E_0 であり、この場合の公共財需要及び彼の自発的供給は5となる。相手からの寄付が4の場合(予算制約線 b_4)の主體的均衡は E_4 であり、公共財需要は8、彼の自発的供給は4となる。図2においては、同じ選好、同じ所得9を有する相手の支払を所与とした場合の、自分の最適反応の結果である支払(g)をプロットした反応曲線を描いている(S_A 線、 S_B 線)。この場合家計A、家計Bの反応曲線が交差している α 点がナッシュ均衡点である。ここでは個人Aと個人Bが双方とも $g_i^* = 4$ の支払を行っているため、 $G^* = 8$ の公共財が供給されることとなる。

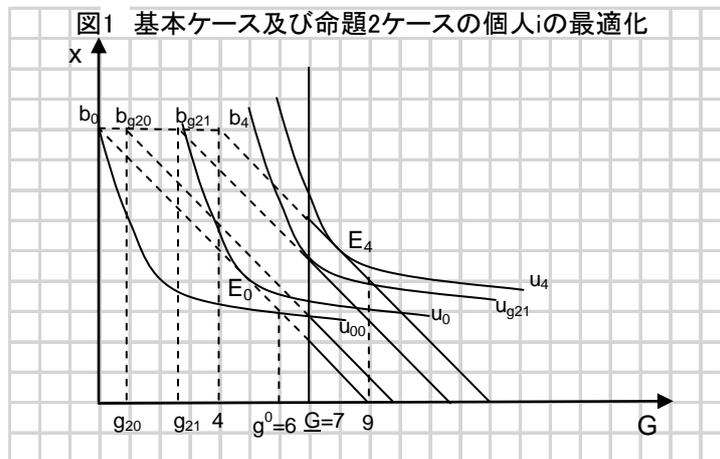


図1 基本ケース及び命題2ケースの個人*i*の最適化

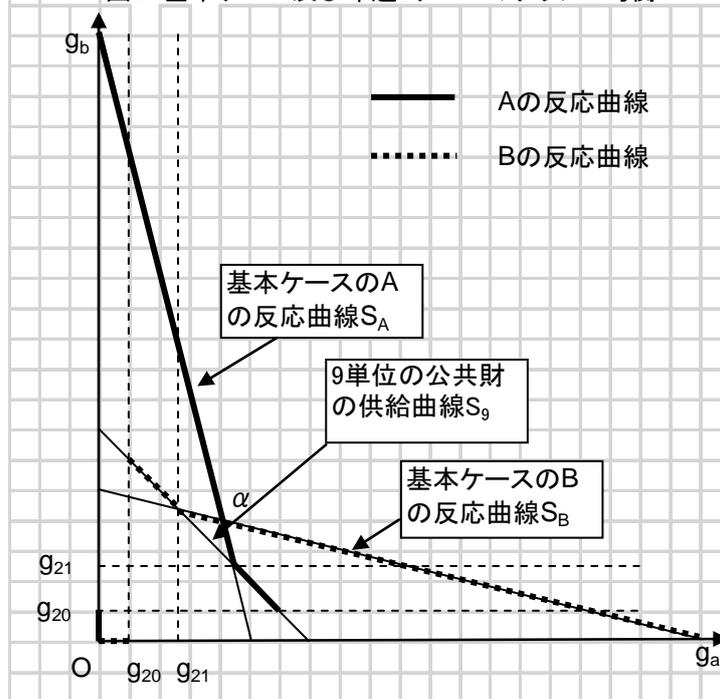


図2 基本ケース及び命題2ケースのナッシュ均衡

(2) 寄付による公共財供給 (公共財に最小供給単位があるケース)

① Andreoni の命題

以下においては、Andreoni(1998)に従って公共財に最小供給単位が存在する場合に、自発的公共財供給システムによって実現される状態を検討することとする。

公共財の供給量に関して最小供給単位 \underline{G} が存在する場合、公共財の供給量は、

$$G = \begin{cases} \sum_i g_i & \text{if } \sum_i g_i \geq \underline{G} \\ 0 & \text{if } \sum_i g_i < \underline{G} \end{cases}$$

として表される。

ここで、 g_i^0 を $u_i(m_i - g_i^0, g_i^0) \equiv u_i(m_i, 0)$ を満たす公共財への支払額だとすれば、Andreoni(1998)においては、

- 1 $g_i^0 \leq \underline{G}$ である場合、 $G = 0$ はナッシュ均衡である
- 2 $g_i^0 \leq \underline{G} \leq G^*$ である場合、 $G = 0$ 及び $G = G^*$ の 2 つのナッシュ均衡が存在する
- 3 $\underline{G} > G^*$ であり、全ての個人 i に関して $g_i^* < \underline{g}_i \leq g_i^0$ であり、 $\sum_i \underline{g}_i = \underline{G}$ を満たす $(\underline{g}_1, \underline{g}_2, \dots, \underline{g}_n)$ が存在

する場合、 $(\underline{g}_1, \underline{g}_2, \dots, \underline{g}_n)$ はナッシュ均衡である。

という 3 つの命題が明らかにされている。以下では、命題 2 のケース及び命題 1 と命題 3 が同時に成立しているケースについて、図を用いて解説を加えることとする。

② 命題 2 のケース

(2)小節で解説したように、図 1 では相手の寄付を所与とした場合の主体的均衡が描かれている。この場合、 $G^* = 8$ となっている。また $u_i(m_i - g_i^0, g_i^0) \equiv u_i(m_i, 0)$ を満たす $g^0 = 6$ を求めるために、所得を全て合成財の消費に使用した場合と同様の効用水準をもたらす無差別曲線 u_{00} が描き入れられ、 $\underline{G} = 7$ という公共財の最小供給単位が重ねて描かれている。 g^0 、 \underline{G} 、 G^* の関係は命題 2 の条件を満たしている。

無差別曲線 u_{00} は、公共財への支払が 0 で所得の全てを合成財の消費に用いた場合の効用を代表するものであるから、 u_{00} 以上の効用をもたらさない限り、個人は 0 以上の公共財供給を行わない。他人の支払が 0 である場合の予算制約線 b_0 は u_0 と接点 E_0 を有するが、 $\underline{G}=7$ 以下であるため、この効用水準を実現することはできない。つまり、 $\underline{G} = 7$ において u_{00} と交差する予算制約線 $b_{g_{20}}$ をもたらす、他の家計からの支払 g_{20} が得られるまでこの家計は、全く公共財に支払を行わないのが最適な行動となる。このため、図 2 においては、家計 A、B とも相手の支払が $0 \sim g_{20}$ の範囲は、 $g_i=0$ を選択する反応曲線が描かれている。

他の家計の支払が g_{20} を越えると、予算制約線のうち実現可能な $G > 7$ の部分を前提として効用水準を最大化するためには、 $G=7$ における端点を選択することが必要である。このような端点解は、 $b_{g_{21}}$ のように $G=7$ の水準で無差別曲線と接する予算制約線をもたらす、他の家計からの支払 g_{21} が得られるまで継続する。図 2 においては、家計 A についても家計 B についても $g_{20} \sim g_{21}$ の範囲の他の家計からの支払に対しては、それぞれの最適反応が $g_a + g_b = 9$ を満たす S_9 線上にある反応曲線が描かれている。

他の家計の支払が g_{21} を超えれば、無差別曲線 u_4 と予算制約線 b_4 が $G=8$ においてお互いに接しているように、実現可能な予算制約線上で効用最大化をもたらす消費の組み合わせは内点解となる。このため図 2 において、他の者の支払が g_{21} を超えた領域においては、家計 A、B の反応曲線はそれぞれ S_A 線、 S_B 線となる。

図 2 から明らかであるように家計 A、家計 B の反応曲線が交差するのは、両者とも公共財への支払を行わない 0 と基本ケースにおけるナッシュ均衡 α においてである。このためこの場合、 $G=0$ 、 $G=8$ という 2 つのナッシュ均衡をもたらす公共財水準が存在する。

③ 命題3のケース

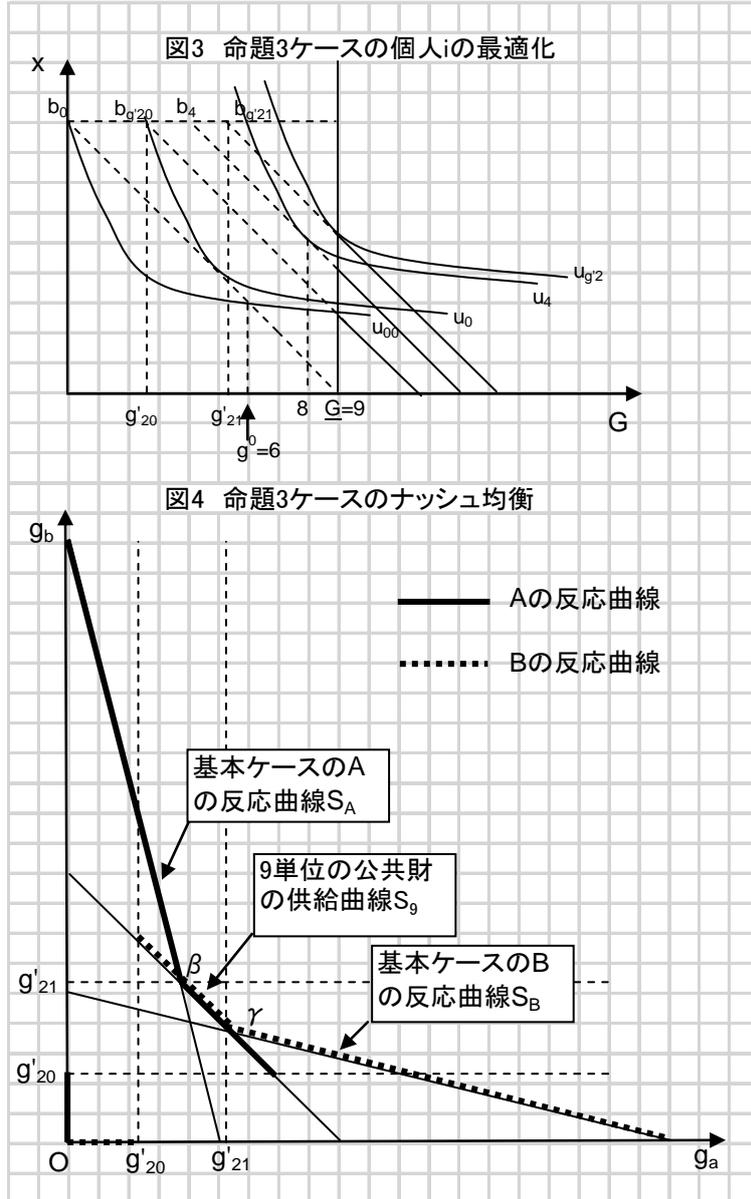


図3では命題3に対応するケースとして $\underline{G} = 9$ という設定に最低供給水準が変更されている。この場合、 $\underline{G} = 9$ において u_0 と交差する予算制約線 b_{g^20} をもたらす他の家計からの支払 g'_{20} までは、この家計は全く公共財に支払を行わないのが最適な行動となる。このため、図4においては、家計A、Bとも相手の支払が $0 \sim g'_{20}$ の範囲は、 $g_a = g_b = 0$ を選択する反応曲線が描かれている。

他の家計の支払が g'_{20} を越えると、 b_{g^20} の予算制約線のうち実現可能な $G > 9$ の部分を前提として効用水準を最大化するためには、予算制約線の $G=9$ における端点を選択することが適当である。このような端点解は、 b_{g^21} のように $G=9$ の水準で無差別曲線と接する予算制約線をもたらす、他の家計からの支払 g'_{21} が得られるまで継続する。図4においては、 $g'_{20} \sim g'_{21}$ の範囲の他の家計からの支払に対しては、それぞれの最適反応が $g_a + g_b = 9$ を満たす S_g 線上にある反応曲線が描かれている。

他の家計の支払が g'_{21} を超えれば、実現可能な予算制約線上で効用最大化をもたらす消費の組み合わせは内点解となる。このため図4において、他の者の支払が g'_{21} を超えた領域においては、家計A、Bの反応曲線はそれぞれ S_A 線、 S_B 線となる。

図4から明らかであるように家計A、家計Bの反応曲線が交差するのは、両者とも公共財への支払を行わない 0 と

$g_A + g_B = 9$ 線上の β と γ 間の領域に含まれる全ての組み合わせである。命題 3 の $g_i^* < g_i \leq g_i^0$ を満たす g_A と g_B の組み合わせは全て、 β と γ の間の領域に含まれている。このためこの場合、 $G=0$ 、 $G=9$ という 2 つのナッシュ均衡をもたらす公共財水準が存在する。

4 丸の内カフェを用いたフィールド実験

(1) 実験の目的

前節では、自発的公共財供給システムは、公共財に最小供給単位が存在する場合には、0 という供給量がナッシュ均衡となる可能性があることが示された。米国ではファンドレイジングの手法として、公に寄附の募集を始める前に、大口の寄附を水面下で集め、目標額の 40~60% に達した段階で寄附の公募を開始するという経験則が採用されている。この事前に集める寄附をシードマネーという。

図 2、図 4 から明らかであるように A、B に寄附を求める前に、シードマネーとして g_{20} 又は g_{20}' 以上の所与の寄附額が確保されている場合、0 のナッシュ均衡点の出現を回避することが可能となる。以下では、寄附をベースとしつつ、シードマネーの供給という手法により 0 のナッシュ均衡を排除した仕組みの有効性を、フィールド実験に基づき検討する。

このような観点からの先行研究としては、List and Lucking-Reiley(2002)が、University of Central Florida での Center for Environmental Policy Analysis に対する実際のファンドレイジングの機会を捉えた実験を行っている。その結果、シードマネーが寄附額を増やし、0 の寄付者を減らすという効果が観察されており、シードマネーは、0 のナッシュ均衡解の出現を防止するという観点から有効であることを示している。しかし、この実験では実際の基金造成をとらえた natural field experiment であったため、繰り返すことができず、実験参加者の学習効果などを反映させることができなかつた。このため、筆者達は仮想的な状況の下で、支払意思額を繰り返し尋ねる CVM に類似した手法を採用することで、シードマネーの効果を実験的に確認することとした。

(2) 丸の内カフェ実験の具体的内容

2006 年 3 月筆者達は、「丸の内カフェという財の必要性、規模をこの地区の就業者などの関係者が判断し、それらの人々の負担により運営されるシステムの有効性」を検討するフィールド実験を行い、その中でシードマネーの効果を検証した。

その中では、特定企業の 100% 負担により運営されている体制が維持困難となった場合、「丸の内カフェの維持・運営費を捻出するための基金を設置し、具体的な基金の管理、運用は NPO または上記特定企業が担うという仕組み」のフィージビリティが検証された。被験者にたいして与えられた仮想的な状況としては、

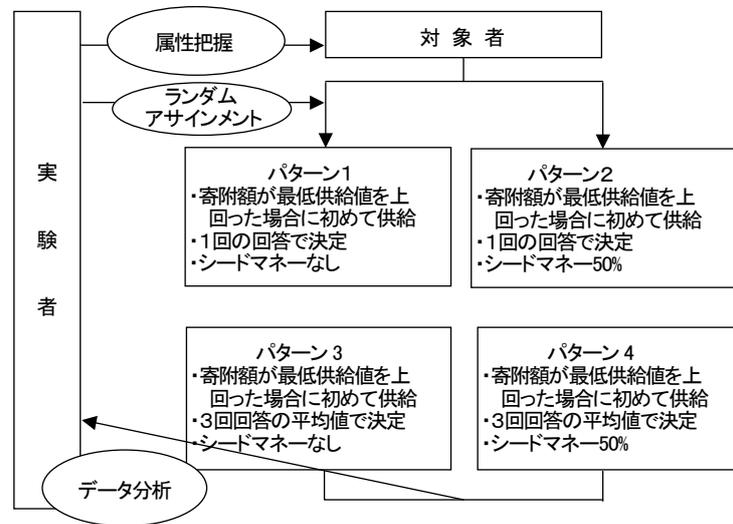
- 最低限、1500 万円程度の基金があれば最低限の規模で 1 年間維持することができる。何らかのショックがあつて現行体制が維持困難となった場合でも、この暫定的な維持期間を経て新しい運営体制へ移行することになるので、とりあえずこの規模の基金があれば、経済情勢の変化があつても丸の内カフェが消滅するリスクは大きく減少することになる。最低限の規模としては 20 坪弱を想定しているが、これは 85 万円程度の基金を追加することで一坪単位の規模追加が可能となる。
- 寄付見込み額が 1500 万円に達しない場合、経済情勢の変化等に伴い丸の内カフェは消滅する可能性が生ずる。またこの基金は平常時においては、基金の果実を丸の内カフェのサービス向上に使用する。

などが与えられている。

その際、ファンドレイジング手法の相違が支払意思額にどのようなインパクトをもたらすかという点を検討することで、有効な寄付制度の設計を検討した。このため対象者を、「どのような場合に公共財が供給されるか」、「どのよう

にして支払意思額を表明するか」等の点についてルール異なるグループにランダムに振り分け、それぞれに対して、支払意思額をアンケートで尋ねるという手法をとっている（図5）。具体的には、2006年2～3月にかけて

図5 丸の内カフェに関するフィールド実験の構造



- ① 丸の内カフェの広報メールに告知し応募してきた400名、丸の内カフェの利用者100名、千代田区、中央区勤務の32000名からランダムに抽出した2694名を対象に、シードマネーの有無、支払意思額の決定方法によって区分された4つのグループに対象者をランダムに分類する。
- ② 異なるグループの対象者に対して、そのグループのルールに従って、支払意思額を尋ねるというインターネットアンケートを実施した。その際アンケートの対象者は実際には約3000人であるが、「アンケートは、丸の内カフェの利用者を始めとした関係者16000人の方に依頼している」というフィクションの下アンケートは行われ、最終的に2281名から回答を得た。

(3) 実験結果の記述データによる評価

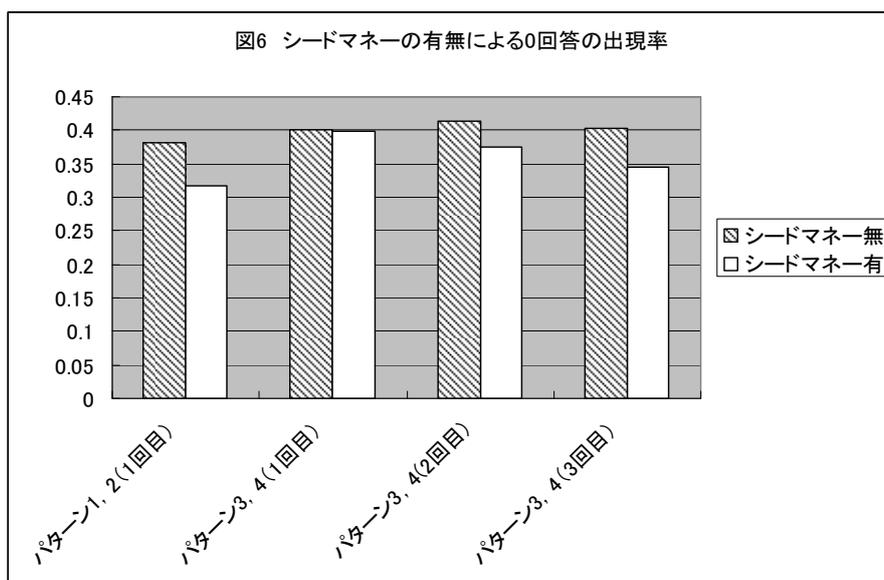


図6においては、0という回答を行った者の回答者に占める割合を描写している。なお1000口以上を回答しているものは異常値として除いている。理論的には、シードマネーはこれらの0回答者を減らす効果を持つことが予想さ

れるため、シードマネーのあるパターン2とパターン4は、それぞれパターン1とパターン3に比べて0回答者の割合が低いことが予想される。

パターン1の0回答者割合38%、パターン2は31%であり、0回答者割合はシードマネー有のパターン2のグループの方が小さくなっている。これは理論と整合的である。3回の回答を求めている²パターン3及びパターン4の0回答者割合は1回目は双方とも40%であるが、2回目は41%と38%、3回目は40%と34%と、シードマネーのないグループは回数を重ねてもほとんど変化がないのに対して、シードマネーのあるグループは回数を重ねるにつれて、0回答者の割合が減少している。これは学習効果によって0という回答が最適でないことを学習したという解釈を行うことができよう。

これを下記のようなプロビットモデルで推定した結果が表1として示されている。

<表1挿入>

$$\text{Prob}(A_i) = F\left(\alpha + \sum_l \beta_l X_{li} + \sum_m \gamma_m Y_{mi} + \sum_n \delta_n Z_{ni}\right)$$

A_i は被験者*i*が0回答の時に1をとり、それ以外の寄付額であれば0をとるインデックス、 X_{li} は同時に実施したアンケート結果を基にした丸の内カフェの認知度などの属性、 Y_{mi} は被験者*i*の性別、年齢、職業、年収などの客観的な属性、 Z_{ni} は前述のアンケートで同時に把握された、被験者*i*のこれまでの寄付額、仮説的な状況下での慈善団体への寄付の意思、危険回避度などに関する属性である。

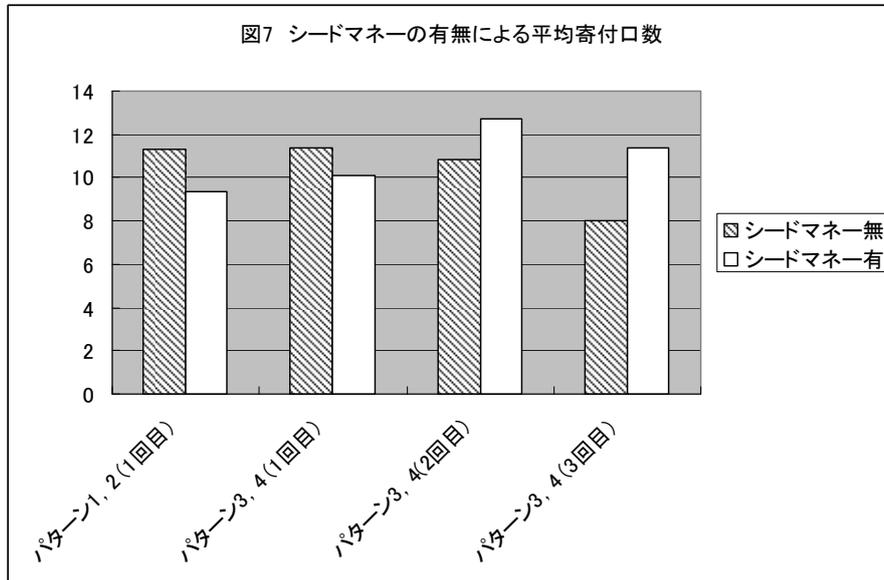
表1では、シードマネーはパターン1、2の1回目、パターン3、4の2回目、3回目で有意な負の係数を示している。このことは、これまでに述べてきた事前の予想と整合的である。他の変数も事前の予想と整合的である。つまり、シードマネーが0回答の出現する確率を低下させる効果を持つことが、被験者の他の属性をコントロールしても概ね有意に推定されている。パターン3、4について1回目が有意ではないが、2回、3回と回を重ねると有意に推定されていくのは、被験者の学習効果を示すものとして解釈できる。

² 3回の回答を求めるにあたって、2回目、3回目については、前回の回答結果（寄附の集まり具合）を伝えた上で、寄附額を聞いている。

表1 O回答行動の実証分析(被説明変数 O回答の時1をとるダミー変数)

説明変数	予想される符号	パターン 1,2	パターン 3,4(1回)	パターン 3,4(2回)	パターン 3,4(3回)
シードマネーダミー (シードマネー有=1)	-	-0.2410305** (-2.3)	0.0112353 (0.16)	-0.1383934* (-1.68)	-0.2288553*** (-2.67)
丸の内カフェの認知 (知っている=1,知らない=2)	+	0.1992669* (1.75)	0.2247349*** (2.76)	0.2339183** (2.54)	0.0706266 (0.75)
丸の内カフェの評価 (高い評価ほど小さな数値)	+	0.3824093*** (5.52)	0.3869129*** (7.65)	0.4039958*** (6.97)	0.3866642*** (6.47)
性別(q10) (男=1,女=2)		-0.0604131 (-0.51)	0.0367275 (0.44)	-0.0347976 (-0.37)	-0.1297467 (-1.34)
年齢(q11) (低い年齢ほど小さな数値)		-0.0302267 (-0.49)	-0.0781521* (-1.74)	-0.0600369 (-1.18)	-0.070459 (-1.33)
職業 公務員ダミー		0.4620513 (0.79)	-0.5884984 (-1.06)	-0.6663566 (-0.98)	-0.5564348 (-0.83)
自営業ダミー		0.2469386 (0.79)	0.4324878* (1.7)	0.0478221 (0.16)	0.2485483 (0.83)
家事ダミー		0.5292296 (1.21)	0.2243442 (0.53)	-0.1509359 (-0.29)	-0.4330824 (-0.68)
パート・アルバイトダミー		-0.0554701 (-0.25)	-0.054142 (-0.35)	-0.1232861 (-0.69)	-0.1007777 (-0.53)
学生ダミー		-0.2836828 (-0.61)	0.0077532 (0.02)	0.0040593 (0.01)	-0.5777127 (-1.38)
その他ダミー		0.1326109 (0.36)	0.1922592 (0.76)	0.1025399 (0.38)	0.4012458 (1.49)
年収	-	-0.0000000268* (-1.88)	-0.0000000168* (-1.73)	-1.15E-08 (-0.96)	-1.01E-08 (-0.82)
これまでの寄付額 (多くの寄付ほど小さな数値)	+	-1.88E+00 (0.02)	0.0527891 (1.54)	0.0776815** (2)	0.096886** (2.36)
慈善団体に対する寄付の意志 (多くの寄付ほど高い数値)		-0.6342656*** (-6.32)	-0.4548279*** (-7.01)	-0.4034185*** (-5.51)	-0.374299*** (-4.92)
危険回避度 (小さな数値ほど危険回避的)		0.0005425 (0.22)	0.0010996 (0.98)	-0.0003014 (-0.16)	-0.0013732 (-0.69)
サンプル数		698	1341	1037	974
Pseud R2		0.114	0.0864	0.0837	0.0854

注1) 下段括弧内の数値はZ値
注2) ***, **, *はそれぞれ、1%、5%、10%水準で有意



これに加えてグループ別の支払意思額の平均値³を図7に示す。1回目のパターン1の平均口数は11.33口、パターン2の平均口数は9.35口、パターン3の平均口数は11.34口、パターン4は10.07口といずれもシードマネーのないグループ1及びグループ3の支払意思額が大きいという結果が得られた。これはシードマネーがあるタイプのグループにおいて、大きな寄付額が観察された List and Lucking-Reiley(2002)の実験とは大きく異なる結果となっている。しかし、2回目のパターン3の平均口数は10.84口、パターン4は12.70口、3回目のパターン3の平均口数は

³ パターン3, 4は完全回答者のみを取り上げている。

7.99口、パターン4は11.37口と、2回目、3回目の結果は、いずれもシードマネーのあるグループ2及びグループ4の支払意思額が大きい先行研究と整合的な結果が得られている。

これについても、パターン3、パターン4において学習効果が働いたとすることによって、説明することが可能である。しかし、支払意思額の大きさにシードマネーの有無が影響することは、理論的には必ずしも予想されているものではなく、List and Lucking-Reiley(2002)の実験結果や今回の図7により示された結果の解釈は、実験の設定や他の属性の影響等を勘案したより慎重な検討が必要であろう。

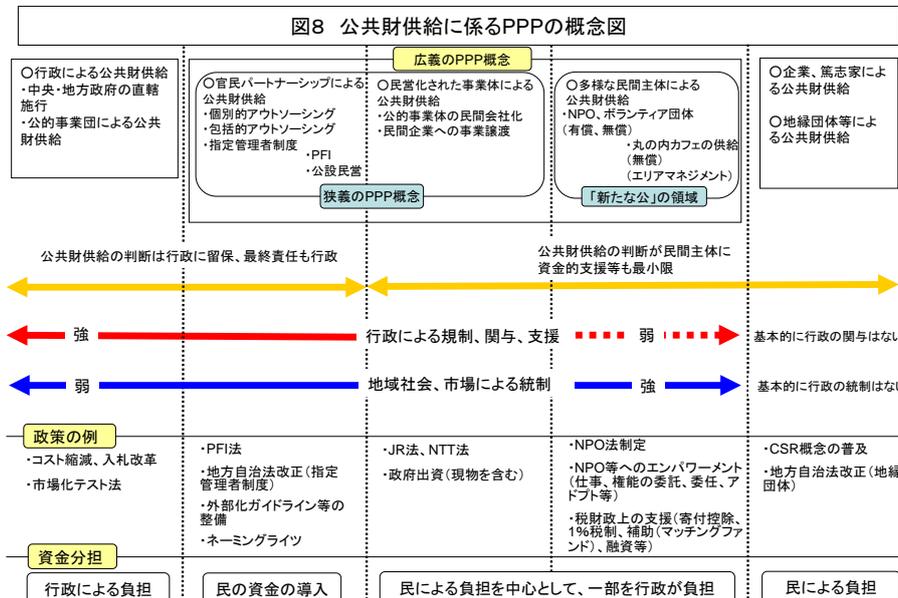
5 政策インプリケーション

(1) 自発的公共財供給の政策的意義

自発的公共財供給は、改めて以下のような政策的要請に応えるものと整理される。

- ① より細分化され高度化、多様化した地域、利用者の選好へのきめ細かい対応（公共財の需要サイドにおける課題緩和）
- ② 国、地方を通じた深刻な財政状況の下、公共部門の公共財供給力の低下への対応（公共財の供給サイドにおける課題緩和）
- ③ 実態面におけるNPO、ボランティア団体の増加、活躍の政策的位置づけの強化、ひいてはこのような公益性を備えた社会活動への参加機会の拡大による個々人の満足度の改善
- ④ 現行の政策評価等によるよりも、直接的に受益者が評価する便益が把握され、便益が費用を上回らない場合には、非効率な公共財供給の歯止めとなる

この仕組みは、図8の概念図で「多様な民間主体による公共財供給」の一態様として位置付けられ、「何が課題か」、「公共財を供給すべきか」等の判断に市場、受益者が直接に関与し効率的に公共財を供給するもので、国、地方自治体を中心に形成してきた公共空間、公共財供給市場の厚みを増すものとなりえる。



(2) 政策的展開に向けた運用上、制度的課題

本稿の締め括りに当たり、今後の政策的展開に向けた課題の整理を行う。

- ① 民間主体の公共財供給を行政がシードマネー手法で支援する場合、シードマネーなしに財が供給される場合（丸の内カフェのケース）には、シードマネーの投入は無用であったはずである。行政からのシードマネーの供給は、そ

れがなければ供給されない公共財のケースに限定すべきであるが、これを現在の政策技術で明確にすることは容易ではない。現実的な対処の一案としては、シードマネー供給割合を数パターン設定して需要把握し、財が供給されるために必要最低限のシードマネーを確定するという作業を前提にして、民間側にはそれを民間主体だけで提供することの困難性の立証を求めた上で、行政からのシードマネーの供給に併せてマッチング義務を課す、などの工夫が考えられる。

- ② また、公共財供給に関しシードマネー提供を政府部門が提供する場合の政府部門の判断について、支援対象の特定の仕方が課題となる。対象を厳格に限定すると、地域、市場の選好に敏感に 대응するとの所期の意図が達成されない。一方、対象が無限定であると①の問題も勸案すれば納税者の理解が得にくい。この点、政府部内の政策評価手続き等も経て、採択手続き、実施過程、結果等の情報を公開することで、納税者の理解が得られるよう事例を蓄積していくことが求められる。
- ③ 本稿で試みた手法により直接的に需要を把握し、適切な量の公共財を供給しようとする場合でも、供給主体は、予め需要者の所在・量、需要者に求めうる負担程度、用意すべきシードマネーの量等について、相応の情報を必要とするが、供給主体がフィージブルで安価な情報収集手段を持ちえるかは現実的な問題となろう。当面の政策支援をこの局面に投入することも一案であろう。

(参考文献)

- Bergstrom, Theodore C.; Blume, Lawrence E.: and Varian Hal R. "On the Private Provision of Public Goods." *Journal of Public Economics*. vol. 29, 25-49
- John A. List and David Lucking-Reiley (2002) "The Effects of Seed Money and Refunds on Charitable Giving : Experimental Evidence form a University Capital Campaign " *Journal of Political Economy* vol.110 no.1,215-233
- James Andreoni (1998) "Toward a Theory of Charitable Fund-Raising" *Journal of Political Economy* vol.106 no.6, 1186-1213
- Warr, Peter G.(1982)"Pareto Optimal Redistribution and Private Charity." *Journal of Public Economics*. vol. 19. 131-138